

令和4年5月17日
208・209会議室

令和4年第9回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和4年第9回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和4年5月17日(火)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 1時57分

2 場 所 208・209会議室

3 出席者

教育長 栗原 寛

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

嶋田 敦子

署名委員 石本 一弘

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志 教育総務課長 小林 直弘

学務課長 杉浦 丘美 指導課長 佐藤 達哉

主任指導主事 寺田 良太 統括指導主事 片山 伸哉

教育支援課長 鈴木 峰宏 図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 協議

- (1) 自閉症・情緒障害特別支援学級の増設について
- (2) 図書館の臨時休館について

2 報告

- (1) 電子書籍児童書読み放題パックの購入について

3 その他

令和4年第9回立川市教育委員会定例会議事日程

令和4年5月17日

208・209会議室

1 協議

- (1) 自閉症・情緒障害特別支援学級の増設について
- (2) 図書館の臨時休館について

2 報告

- (1) 電子書籍児童書読み放題パックの購入について

3 その他

◎開会の辞

○栗原教育長 ただいまから、令和4年第9回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

本日は小林委員が欠席でございますが、委員の過半数が出席しているため、会議は成立しております。

次に、署名委員に石本委員、お願いいたします。

○石本委員 かしこまりました。

○栗原教育長 よろしくお願いいたします。

本日は、協議2件、報告1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日第9回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、寺田主任指導主事、片山統括指導主事、教育支援課長、図書館長、以上でございます。

◎協 議

(1) 自閉症・情緒障害特別支援学級の増設について

○栗原教育長 それでは、1協議(1)自閉症・情緒障害特別支援学級の増設について、に入ります。

鈴木教育支援課長、説明をお願いいたします。

○鈴木教育支援課長 教育支援課より、自閉症・情緒障害特別支援学級の増設についてご説明を差し上げたいと思います。

お手元でございます資料をご参考ください。

こちらでございますけれども、令和3年4月に、本市で初めて自閉症・情緒障害特別支援学級「さくら学級」を第二小学校に開設しました。開設時は児童数9名、2学級でありましたが、今年度は児童数22人、3学級と増加してございます。この学級では、それぞれの児童の特性に応じた個別・小集団での指導・支援や自立活動での学びを教科の授業や生活面での実践につなげることでその成果が着実に現れており、保護者からも児童の行動の変容や成長について高い評価をいただいているところです。

資料の2にお示しさせていただきましたように、就学相談・転学相談では、昨年度以上に自閉症・情緒障害特別支援学級を視野に入れた相談を多く受けており、自閉症・情緒障害特別支援学級への入級希望は継続的に生じると考えられ、近いうちに4学級となり、第二小学校さくら学級のみでは受け入れは困難となる見通しとなっております。この状況を鑑み、第二小学校以外の学校での学級設置に向け、これまで多面的な見地から検討を行ってきました。続きまして、資料の裏面をご覧ください。

まず、二小から対極に位置する学校を北東部、北部中央、北西部から10校選び、①通学を

理由に断念した児童の数を踏まえ、相談対象者の状況・地理的な視点から、②に車、バス、電車、モノレールなどのアクセス面から、③に余裕教室を踏まえ施設の状況から、④に特別支援学級・通級指導学級の有無を踏まえ学校経営の程度から、点数化による客観的な指標及び総合的な見地により大山小学校が最適であると判断し、令和5年4月より新たな学級を設置する方向で準備を進めてまいりたいと考えております。

表面に戻っていただけますでしょうか。資料の5にありますように、今後の流れにつきましては、保護者や地域の方々に対する周知を行うほか、大山小学校に学校教職員や市教育委員会などから成る、仮称ではございますが、開設準備委員会を発足させ、円滑な開設に向けて取り組んでいきたいと思っております。

このことにつきまして、ご協議をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 自閉症並びに情緒障害特別支援学級というのはニーズが大変高まっています、恐らくどんどんまた今後も希望が増えていくかなというふうに思っているんです。1校ではとても大変ですし、地域の広がりを見ると、やはり他地域でつくるというニーズは高いと思いますので、この案に私も賛成です。行く行くはというか、もうちょっと先のことを見据えて、さらにきっとニーズは高まっていくでしょうから、例えば北東部というんでしょうか、四中を中心とした柏町とか、栄町とか、若葉町とかという辺りのニーズが今後どうなっていくかも踏まえて、将来的なことを見据えてご検討なさっているんだろうと思いますけれども、そういうことも視野に入れて今後ご検討いただければまたありがたいかなというふうに思います。

以上です。

○栗原教育長 では、ほかのご質疑はございますでしょうか。

嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。

やはり近く通いやすい場所にできるというのは、保護者にとっては本当に助かることだと思いますので、今回北西部ですかね、大山小学校はとても適しているんじゃないかなと思います。

それで、この資料の3番の学級設置の現状のところに、さくら学級では指導の成果が着実に現れておりとあり、先ほど児童の行動の変容などが見られるというご説明がありましたけれども、具体的にどんないい効果が現れているのか、さくら学級の子もだけでなくほかの通常級の子もたちにもいい影響があったのかどうか、教えていただけますでしょうか。

○栗原教育長 質問ありがとうございます。

鈴木教育支援課長、お願いいたします。

○鈴木教育支援課長 今、嶋田委員からございました件でございますが、さくら学級での指導

の成果としましては、まず、これまで在籍していた通常の学級では苦手なことを取り組まなかったり、できなかったことを取り組まなかった児童が、教員や指導員による個別指導や支援の中で何ができるのか、どうすればできるのかを聞き取り、まずはできるところからやってみましょう、失敗してもいいんだよと、スモールステップであるものの、声をかけたり支援したりすることで取り組むようになったこととございます。

また、体育では、着替えができなかったり、校庭や体育館への移動ができなかったりした児童が、個別の声がけの中で着替えをしたり移動をしたりして、体育の学習に取り組んだりすることができるようになりました。校外学習では、運動会といった学校行事は、基本的にそれぞれの学年の通常の学級の子どもたちと一緒に取り組んでございます。社会や家庭科といった教科によって、通常の学級で学習に取り組む児童もいます。さくら学級という名をつけたのは通常の学級の子どもたちです。通常の学級の子どもたちもさくら学級の子どもたちと学習する際には特に意識をしていなくて、自然な形で一緒に学習に取り組んでいるという状況もございますので、そういった成果が現れていると思っています。

以上です。

○栗原教育長 嶋田委員、お願いします。

○嶋田委員 さくら学級の子どもたちもできることが増えて、また、周りの通常級のお子さんと一緒に活動することもあるということで、やはり通常の学級のお子さんたちも困っている子に手を差し伸べたりだとか、多様性を認め合うことができるようになったりとか、いろいろといい効果があるのかなと思います。今回、大山小学校のほうでまた説明会などがあると思いますけれども、子どもたちにとって、また地域にとってもいいことがあるという、プラスになりますよということもご説明いただければいいのかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○栗原教育長 ありがとうございます。

ほか、ございますでしょうか。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。

今のお二人の委員のご意見に全面的に賛成でございますし、また、いろいろご説明いただきましたように、子どもたちそれぞれいろいろ分かってくるとまた一人一人の個性が目立ってきますので、そういうことを踏まえて、またご報告をいただきまして、市民の方が安心して通えるような形をつくっていただければと思います。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○栗原教育長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 ちょっと角度が違うお話をしたいと思うんですけども、今、鈴木教育支援課長からもお話がありましたけれども、当該のお子さんやご家庭だけじゃなくて、例えばさくら

学級に通っている通常級のお子さんたちもその障害理解が深まっていくというように、理解者が増えるということがとても大事だと思うので、学校の中でもそうなんですけれども、さらにこれは指導課もされていることですが、先生方の研修にも、ぜひこの特別支援に携わっている先生方の日頃のご苦勞であったり、工夫であったりということを研修会の形で、今もされていますけれども、さらにまた充実した研修になると思うので、そのように裾野を広げていくことで、今まで直接接触したことがない子どもたちや、場合によっては保護者のいろんな理解が深まることで、より障害特性をお持ちのお子さんたちが過ごしやすい立川になっていくと思うので、そんなこともぜひさらに進めていただければありがたいです。

○栗原教育長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。それではお諮りをいたします。1協議(1)自閉症・情緒障害特別支援学級の増設について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、1協議(1)自閉症・情緒障害特別支援学級の増設について、は承認をされました。

◎協 議

(2) 図書館の臨時休館について

○栗原教育長 続きまして、1協議(2)図書館の臨時休館について、に入ります。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 本協議事項は、図書館の臨時休館についてお諮りするものでございます。

立川市図書館では、7月の海の日に中央図書館が入っている建物、ファーレ立川センタースクエアビルの法定電気設備点検を実施しており、そのため、建物全体が停電、断水、立入禁止となり、図書館システム関連機器も全て停止することから、全館閉館するものでございます。停電により、前日17日の閉館後20時から当日7月18日21時まで、インターネットや携帯電話での検索や予約システムが使用できなくなるなど、利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますので、広報たちかわ6月25日号及び7月10日号に掲載するとともに、本日お認めいただいた後、立川市図書館ホームページ、図書館ツイッター、館内掲示や図書館カレンダーで周知するほか、小・中学校にも校長会等でお知らせしてまいります。

なお、インターネット検索サイトからたちかわ電子図書館が利用できる旨の周知も併せて行ってまいります。

説明は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 すみません、お尋ねなんですけれども、子どもたちの下校を地域に知らせたりというような防災無線をやっていますが、ああいうアナウンスでこのような情報を伝えるという事は可能なんでしょうか。いついつは図書館は使えませんよとあると地域住民はうれしうかなと思うんですけれども、可能ですか。

○栗原教育長 では、私のほうで答えをいたします。

市から市民の方にお伝えしたい情報はかなりたくさんあると思います。その中で、この図書館の臨時休館ということを取り上げて防災無線でお伝えをするということには、緊急性のある情報とは言えないと思いますので、防災無線を使っての周知は、今石本委員からご提案があった内容については、そのような扱いをすることはございません。ただ、先ほど池田図書館長が申し上げたとおり、様々な媒体を使った中で周知を図ってまいりますし、今までご利用になっている市民の方については、そういえばこの時期に法定点検があって利用できない日があるなどというのは、かなり前からこの日、海の日をそういう日に当てておりますので、そういった意味での周知というのは図られているのかなと感じますので、漏れのないような形でやらせていただきます。よろしいでしょうか。

ほかはいかがでしょう。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、ほかにないようでございますので、お諮りをいたします。1協議(2)図書館の臨時休館について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、1協議(2)図書館の臨時休館について、は承認されました。

◎報 告

(1) 電子書籍児童書読み放題パックの購入について

○栗原教育長 続きまして、2報告(1)電子書籍児童書読み放題パックの購入について、に入ります。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 それでは、電子書籍児童書読み放題パックの購入についてご報告いたします。

本事業につきましては、立川市新型コロナウイルス感染症にかかる緊急対応方針第7弾の子育て世帯・子ども・学校にかかわる取組として、小・中学校に配備した1人1台タブレットPCをより積極的に活用するため、同時アクセス数、利用者数や貸出冊数に制限のない児童・生徒向け電子書籍読み放題パックを購入するものでございます。

事業の特徴でございます。児童・生徒が好きな本を短時間で集中して読む朝読では、人気の本を何人でも同時に読むことができ、朝読での活用が期待されます。クラス全員が同じ本を同時に読むことができることから、名作、歴史読み物等が授業で活用できるほか、一部を除きますが、大部分が音声読み上げ機能がついており、多様な利用に対応できます。1人1台

タブレットPCでの家読は、一人一人の読書環境を充実させ、コロナ禍におきましても外出を気にせず、安心して読書を楽しむことができます。

事業費でございます。昨日の市議会で補正予算をお認めいただきましたので、約130万円の予算を使いまして読み放題パックを購入いたします。

利用期間は、1年間のライセンス期間となっております。

利用開始日は、6月1日水曜日から利用を開始いたします。

裏面にいきまして、購入予定リストでございます。講談社とKADOKAWAの300冊が読み放題となります。青い鳥文庫、角川つばき文庫、こうした名作、人気シリーズがそろったものを中心としたセットとして、300点が読み放題となります。

図書館からは以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。

ちょっと教えていただきたいんですけども、例えばこのパックを購入した場合に、1人1台のタブレットPCからということですが、例えば児童・生徒以外の電子図書館の本を読むことができる人がそれにアクセスするということは難しいんでしょうかということと、それから、例えば1クラスと今ありましたけれども、例えば1学年なり、ほかの学校でもやはり同時に、例えば200人がそこにアクセスするということが可能なんでしょうか。ちょっと教えていただければと思います。

○栗原教育長 2点について、池田図書館長、お願いいたします。

○池田図書館長 このシステムでございます。まず、学校のタブレットPC等で朝読または授業で活用することを目的とするほか、ご自宅で自分のパソコン、スマートフォンでも活用できますし、小・中学生に限らず、一般の市民の方も利用できます。

それと、2点目です。1クラス、または学年単位での利用は可能かということでございます。これにつきましては人数制限がございませんが、ただ、一斉に200人がアクセスしますと、動作が遅くなる可能性はあります。けれども、200人、300人同時にアクセスすることは可能という説明は受けています。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 とてもうれしいニュースで、万歳を言いたいぐらいの気持ちでいます。これは学校でもご指導いただいていることですが、ぜひ30分に1回ぐらいの休憩を取るというようなことは、もうご家庭でも先生方も子どもたちには指導していただいていますけれども、その辺をさらに丁寧にやっていただければ、もう大いに活用していただきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いいたします。

○池田図書館長 図書館としまして、今石本委員がおっしゃったように、ずっとパソコンを見つめるということがないように、休憩時間等十分図れるようなアナウンスもしていきたいと思えます。

○栗原教育長 ほか、ございますでしょうか。

嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。

今石本委員からもありましたけれども、本当にいいことばかりですごくうれしいんですけども、やっぱり目に悪影響があるということがあると思うので、そこは本当に今おっしゃったように、休憩するということもそうですし、あと、電子図書で面白い本があったら紙の本も借りてみてねというようなご案内もいただけるといいのかなと思えます。

それで、利用期間が12か月ということですがけれども、その12か月が過ぎた後はまた再度契約という感じなのでしょうか。

○栗原教育長 後半の質問の部分について、池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 利用期間が12か月と限られております。図書館では300点購入いたしまして、どの本がどれだけ読まれているかということ进行调查いたしまして、読まれているものが多いパッケージにつきましては継続する予定でございます。

また、運営事業者のほうから、今AからDの4パックでございますけれども、随時追加することになれば、1年間の実績を踏まえまして追加または入替えとか、その辺の運用を適宜図りたいと思っております。

以上です。

○栗原教育長 嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 ありがとうございます。

ぜひ継続して子どもたちが楽しめるように、今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

○栗原教育長 ほか、ございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで、2報告(1)電子書籍児童書読み放題パックの購入について、の報告及び質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。

次回、第10回定例会は、令和4年5月24日火曜日、13時30分から302会議室で開催いたします。

これもちまして、令和4年第9回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後1時57分

署名委員

.....

教育長